

マイナンバーカードの普及・利用に関する  
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ  
(自治体向け)  
vol.20

- **マイナンバーカードを活用した行政サービスの導入事例**  
平塚市の事例について

デジタル庁国民向けサービスG  
マイナンバーカード担当  
令和5年9月22日

○ **マイナンバーカードを活用した行政サービスの導入事例**

・ **平塚市の事例について**

平塚市が提供するマイナンバーカードを活用した行政サービスについてご紹介します。詳細につきましては、次ページ以降の別添をご覧くださいませようお願いいたします。

□ 別添 マイナンバーカードの活用事例：平塚市の「書かない窓口」の実現に向けた取り組み

マイナンバーカード・インフォでは、国の施策や自治体の事例紹介など、マイナンバーカードの利用促進に関するお役立ち情報をお届けしております。

デジタル庁のマイナンバーカード制度ページで紹介しておりますので、是非、マイナンバーカードの利用検討にお役立てください。

□ マイナンバー（個人番号）制度 自治体向けお役立ち情報ページ

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/local-government/mynumbercard-user-list/>

以 上

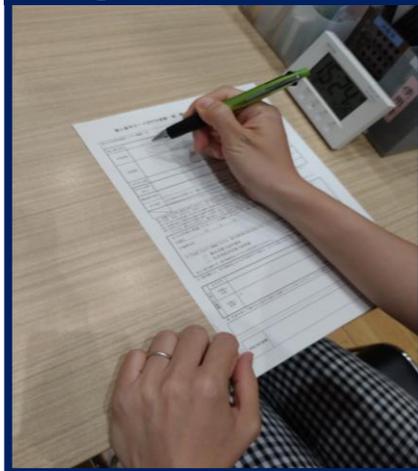
## 平塚市の取り組み（1/3）

### 導入の経緯

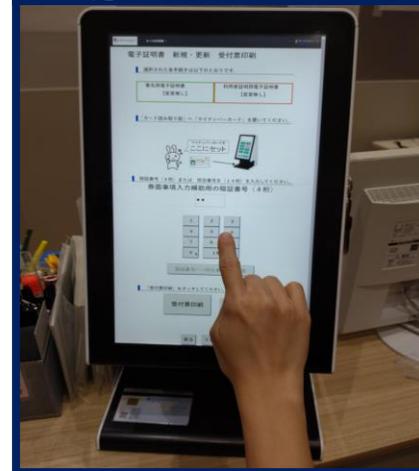
平塚市では行政デジタル化を推進しており、その便利さを市民の方に実感していただく糸口として、マイナンバーカード交付、電子証明書の更新・新規発行の申請を電子化しようと考えました。従来の申請書は手書きで、書くのに時間と手間がかかりました。また、書き損じや記載漏れがあると内容確認にさらに時間を要し、申請者にも職員にも負担だったため、マイナンバーカードなどを使って申請を電子化できるシステムとして、マイナピットを導入しました。

当初はタッチパネルとパソコンの組み合わせを検討していましたが、設置面積が大きくなり、窓口が手狭になる点がネックでした。一方でマイナピットは、縦型タッチパネルにパソコンが内蔵されたタッチターミナル以外にもタブレット等のハードウェアの選択も可能なので省スペースで設置できること、導入する窓口毎にインターフェースを丁寧に作りこんでもらえることが評価のポイントでした。

導入前イメージ



導入後イメージ



## 平塚市の取り組み（2/3）

### システムについて

ビッとタッチ&パネル入力



電子証明書新規発行／更新 申請書

1. 申請に必要な事項等

氏名	行政 太郎
住所	行政市行政町1-1
電話番号	( )
生年月日	552.12.15
性別	男

2. 申請内容

申請内容	署名電子証明書 新規発行
	利用者用電子証明書 更新

3. 代替対象文字の有無

代替対象文字の有無	無	常用している文字	
-----------	---	----------	--

すぐ出力

氏名 行政 太郎 個人番号  
住所 行政市行政町1-1  
〇年〇月〇日生 〇年まで有効

マイナンバーカードに搭載された券面事項入力補助APを活用し、マイナンバーカードリーダ機能とタッチ入力パネルを併せ持った専用システムです。

これまで自筆で記入していただいていた申請書が、カードタッチ&パネル入力のかんたん操作で完結するので、記入箇所の確認、職員のチェック、書き損じの際の再記入が不要となり、業務の負担を大幅に軽減できます。

- ・請求書（戸籍の附票交付請求書等）
- ・証明書（住民票・印鑑証明・課税証明等）発行申請書
- ・異動届（転入出届、国民健康保険被保険者異動届等）
- ・おくやみコーナー関連帳票

ほか

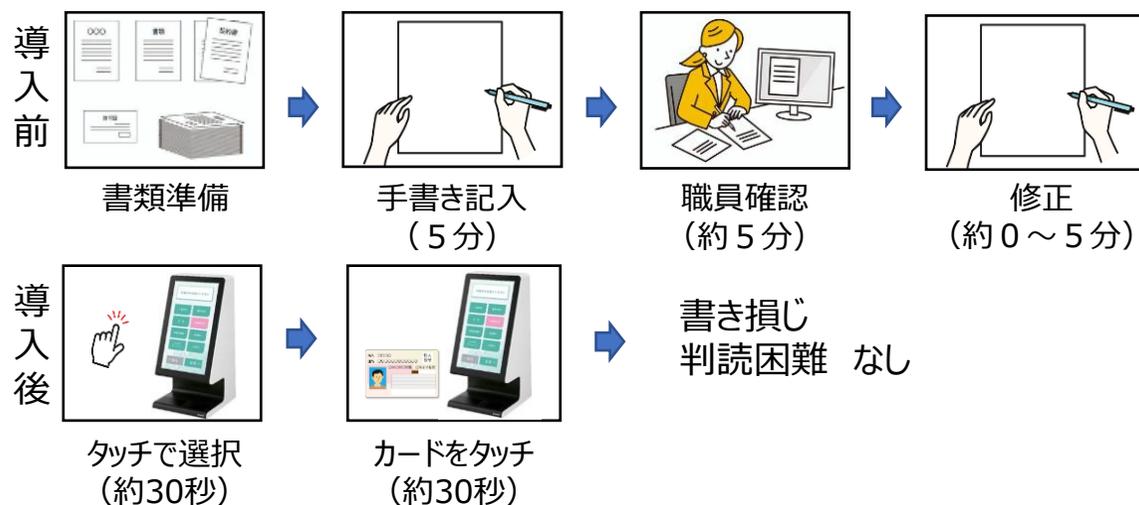
### 利用イメージ



- ☑ 窓口カウンターへ設置
- ☑ 申請者自身が操作
- ☑ 裏面パネルで職員操作も可能
- ☑ 必要に応じて簡単に移設が可能

## 平塚市の取り組み（3/3）

### 業務フローの改善



**来庁者の方のお手続所要時間が  
およそ10～15分\*削減！**

### その他のメリット

- ✓ 申請者記載ミスの防止。
- ✓ 最新の住民登録情報が出力されるため、内務効率向上。
- ✓ 庁舎内複数課で手続する際は、基本4情報をその都度記載しなくて済む。
- ✓ マイナピットはスタンドアローンでの設置が可能であるため、導入しやすい（住民情報との連携等の利用の拡張も可能）。
- ✓ 導入する窓口毎にインターフェースを丁寧に作り込んでもらえる。
- ✓ 基本4情報以外の申請項目もタッチ入力が可能。

\*削減時間については、マイナピットを利用した際のイメージになります。自治体・導入課の性質や帳票により削減時間が異なりますので、詳細につきましては下記までお問合せ下さい。